

平成 27 年度第 1 回平塚市建築審査会 会議録

開催日時	平成 27 年 7 月 21 日 (火) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで			
開催場所	平塚市役所 本館 7 階 710 会議室			
出席者	委員	杉本会長、中込会長職務代理、石原委員、梶委員		
	処分庁	まちづくり政策部 難波部長 建築指導課 渡邊課長、武井課長代理、榎本主査		
	事務局	まちづくり政策課 小野間課長、熊澤課長代理、高橋課長代理、 加藤主任、道間主事補		
欠席者	委員	高橋委員		
開催形態	公開	一部公開	非公開	傍聴者 無
会議録署名委員	杉本会長、梶委員			
会議内容	<p>1 開会</p> <p>事務局から委員の出欠状況について 4 名の出席を報告。</p> <p>事務局より委員過半数以上の出席のため本会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>議案 1 会長及び会長職務代理の互選について</p> <p>委員の互選により、第 16 期建築審査会の会長に杉本委員、会長職務代理に中込委員を選任。</p> <p>議案 2 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る包括同意基準に基づく報告について (5 件)</p> <p>特定行政庁から資料により案件の概要を説明。(議案 2 -)</p> <p>委員質疑</p> <p>2 - について、道路から申請地までの距離が 18.1m とあるが、この長さについて基準はないのか。また、車返しを設置する基準はあるのか。</p>			

処分庁回答

協定道路は無接道宅地の救済としての側面があり、分譲なども前提としている位置指定道路のような奥行きや車返しの設置基準は設けていません。

委員質疑

2 - 、 の建物は賃貸住宅として利用されるのか。

処分庁回答

そのように伺っています。

委員質疑

2 - について、建て替えの際には前面道路が4m以上になるよう整備する予定とのことだが、誓約書等を作っているのか。

処分庁回答

協定道路として認める際に、空地の巾を4メートル以上とすることについて予め、空地の所有者などから書面にて合意を頂いております。

委員質疑

前面道路を4m以上にすることは許可の条件として必要なのか。履行されない可能性もあるのではないのか。

処分庁回答

幅を4メートル以上にすることについては、予め合意を得ており、改めて合意を得ることを許可時の条件としていませんが、4メートルとしない場合は許可いたしません。

以上のほか質疑等がないため、報告を受理するとの議長のまとめ。

3 その他

(1) 報告事項 平塚都市計画高度地区の運用基準及び平塚市総合設計許可基準の包括同意基準の策定について

(2) 報告事項 第65回神奈川県特定行政庁建築審査会連絡会の開催について

(3) 平成27年度平塚市建築審査会開催日程案について

「会議等の公開に関する指針」の規定により、会議録は非公開とします。

次回建築審査会日程等

平成27年9月14日(月)午後 2時から

4 閉会

以上